

共済組合の名をかたる不審な電話にご注意ください！

他県の共済組合において、所属所や組合員に対して、共済組合の名をかたる**不審電話**がかかってきているとの情報が、多数報告されています。

手口としては、所属所に電話をかけ職員を電話口呼び出し、以下の例のような語り口で本人に直接面会を求めるといった事例が確認されているようです。

共済組合とこのような団体は一切関係ありませんので、十分ご注意ください。

【電話での語り口の例】

- 「年金制度一元化に伴い、共済組合からの業務委託を受けており、不動産（マンション等）の投資の案内をしています。」
- 「共済組合からのご案内で、個人年金を勧めています。」
- 「法改正により年金制度が大きく変わり、本来もらえるはずの年金が〇〇万円ほど減額になるため、直接ご説明したいのですが。」